指定統計調査の調査票情報等の保存状況

指定統計調査の調査票情報等の保存状況について、各種規定における保存期間、実際に保存されている調査実施年度、電磁的記録による保存状況等は以下のとおりである。

なお、現在、作成されている指定統計調査55本のうち、調査の実施が不定期である特定機械設備統計調査及び商工業実態基本調査については除外し、計53本について整理した。

1. 各種規定における保存期間について

調査票情報(電磁的記録)については、約6割(31 本)の統計調査が永年保存となっているが、5年未満の統計調査も約3割(21本)存在。

一方、審査·集計プログラム、符号表及び調査概要資料については、数多くの統計 調査で保存規定が存在しない。

	永年	30年	5年	3年	2年	1年	未規定	なし
調査票情報	31 本	1本	6本	2本	9本	1本	2 本	1本
プログラム	-	-	9本	-	-	9本	32 本	3本
符号表	12 本	-	-	-	-	-	37 本	4本
調査概要資料	-	1本	2本	ı	ı	-	47 本	3本

注: 港湾調査のプログラム、符号表については「なし」に分類した。

2. 実際に保存されている最も古い調査実施年度

調査票情報(電磁的記録)及び符号表については、半数近くの統計調査で 20 年以上保存されているが、10 年未満の調査も約3割存在、プログラムについては保存期間が10年未満の調査が8割以上。

一方、調査概要資料は7割以上で長期保存されている。

	10 年未満	10 年以上	20 年以上	なし
調査票情報	17 本	5本	29 本	2本
プログラム	44 本	4本	2 本	3本
符号表	18 本	6本	25 本	4本
調査概要資料	8本	3本	39 本	3本

注:1 港湾調査の調査票情報、プログラム、符号表については「なし」に分類した。

2 船員労働統計調査及び内航船舶輸送統計調査の調査票情報、プログラム、符号表等については「10 年未満」に分類した。

3. 電磁的記録の有無

調査票情報、審査・集計プログラム及び符号表については、多くの統計調査において電磁的記録が存在。

一方、調査概要資料については、紙媒体での保存のみの統計調査も4割強存在。

	調査票情報	プログラム	符号表	調査概要資料
有り	51 本	50 本	46 本	30 本
無し	2 本	3本	7本	23 本

注: 港湾調査の調査票情報、プログラム、符号表については「無し」に分類した。

4. 調査票情報(電磁的記録)

(1) マッチングキーの有無

電磁的記録で保存されている調査票情報 51 本のうち、約半数 (26 本)でマッチングキーを付加しているが、そのうち事業所・企業 DB に基づいた共通のマッチングキーを付加している調査は 4 本のみ。

有り			無し
有り	共通キー	独自キー	 0
26 本	4本	22 本	25 本

(2) バックアップの有無、アクセスモニタリングの実施

電磁的記録で保存されている調査票情報 51 本のうち、バックアップを保存している統計調査は9割以上の47本、一方、保存していない統計調査は4本。

アクセスモニタリングを実施している統計調査は 20 本で総務省及び厚生労働 省のみが実施。

バックアップの有無	アクセスモニタリングの実施		
有 り:47本	実 施:20本		
無 し:4本	未実施:31本		

(3) 保存場所

電磁的記録で保存されている調査票情報 51 本の保存場所としては、外部委託 (30 本)が最も多く、次いでコンピュータールーム(24 本) 執務室等(13 本) 専用保管室(11 本)となっている。

外部委託	コンヒ゜ュータールーム	執務室等	専用保管室
30 本	24 本	13 本	11 本

注:1 保存場所は延べ数(保管場所が複数ある場合は双方をカウント)である。

2 執務室等には、専用ではない保管場所(倉庫)などを含む。